



昭和27年1月11日
第三種郵便物認可第774号
令和2年3月25日発行
(毎月25日発行)

福祉だより 信州

No.

774

2020 4月号

よっ!
新風人



CONTENTS

- | | |
|------------------------|---|
| みんなで取り組む地域共生・信州 | 2 |
| 福祉保険サービス広告 | 5 |
| 県社協情報局 | 6 |
| おらほの縁パワー活動!・おらほの資金確保術! | 7 |
| よっ!新風人・ざわめくアート | 8 |



ふっころ
長野県社会福祉協議会
公益キャラクター

外国人介護職への期待高まる!

～福祉人材の確保、育成、定着に関する調査結果から～

地域共生・社会の実現に向けて、労働人口の減少のなかで、福祉・介護の担い手をどのように確保し、育てていくかが大きな課題となっています。

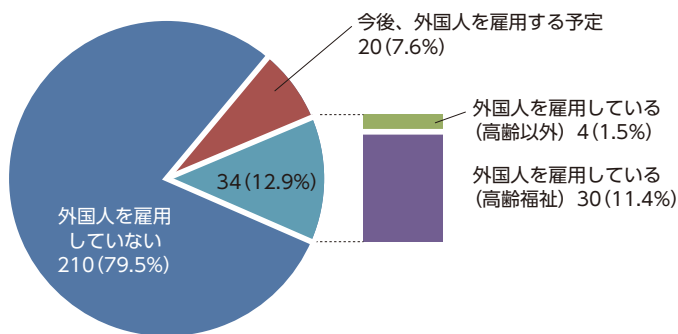
長野県社会福祉協議会と長野県社会福祉法人経営者協議会では、このほど、県内の社会福祉法人を対象に、支える人材の育成に関する調査結果をまとめました。

調査結果をふまえて、外国人介護職への期待の高まりと、誰もが輝ける職場づくりの必要性について考えます。



県内で働く外国人介護職員
(社会福祉法人萱垣会 シルバーハウスゆめの郷)

外国人の雇用について



外国人介護職を「雇用している」「雇用する予定がある」法人合わせて20%を超える

長野県内で雇用されている外国人(特別永住者を除く)は、令和元年10月時点で約二万人となり、過去最高を記録しました。(長野労働局発表資料から)

今、労働人口の減少のなかで、福祉・介護事業所においても外国人介護職

の雇用に関心が集まっています。

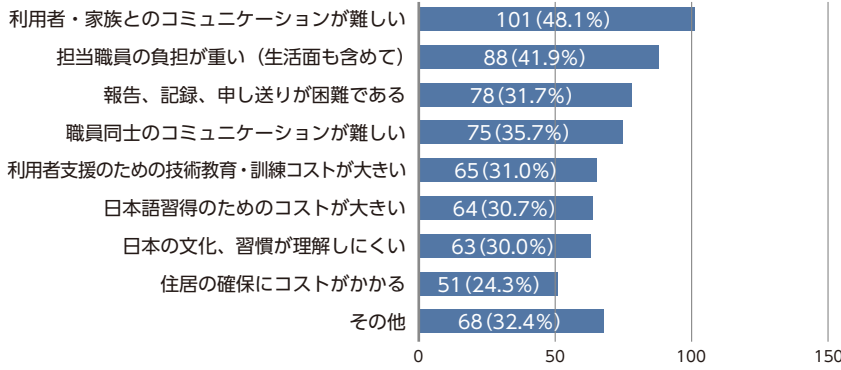
長野県内の社会福祉法人を対象に行った今回の調査では、外国人介護職を「雇用している」「雇用する予定がある」法人が、54法人(20.5%)となり、20%を超えました。

雇用の内訳は、EPA(経済連携協定)や技能実習生等としての受け入れが11法人であり、それ以外の31法人は、永住権のある方や日本人の配偶者と回答しています「複数回答」。

雇用している、もしくは雇用を予定している社会福祉法人にその理由を尋ねたところ、「将来的な人手不足に備えるため」「介護技能もあり、人柄もよい」のほか、「外国人枠で雇用しているわけではない」とする回答もありました。

また、「技能実習生が入ることにより施設全体が明るくケアが向上している現状から受け入れ人数を増やしている」「職員にも利用者にも好ましい刺激が期待できる」と、雇用したことによるプラス効果を上げています。過去、外国人職員が早期離職してしまった法人では、時間をかけて仕事に慣れてもらえる体制を整備するとともに、職員が生活する地域にも働きかけ、受け入れられるような取り組みをしています。「(法人の)方針さえあえば、拒む

外国人を雇用していない理由 [複数回答, N=210]



ことはないのを受け入れている。外国人だからと言って差別的な考えを持つことの方が時代に逆行している」と回答した法人もあります。

一方、外国人を雇用していない210法人にその理由を尋ねたところ、「利用者・家族とのコミュニケーションが難しい」(101法人、48.1%)が一番多く、ついで「担当職員

福祉・介護人材の確保に悩む法人では、外国人への期待とともに、人材派遣・紹介会社を活用する工夫も進んでいます。

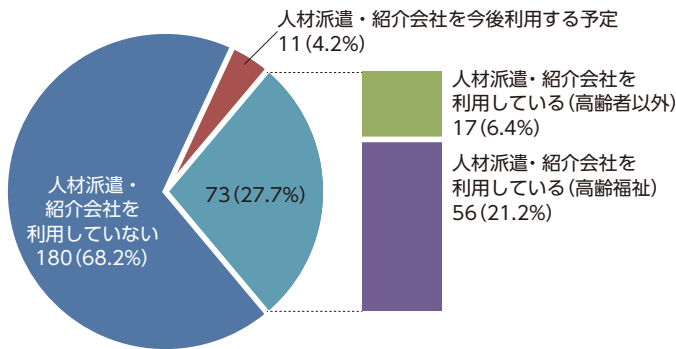
回答があった社会福祉法人のうち、人材派遣会社・紹介会社を利用しているのは73法人(27.7%)でした。この73法人のうち56法人が人材派遣会社を利用しており、平均で854,200円、最大4,740,000円の派遣料を支払っていました。また、人材紹介会社を利用しているのは45法人で、平均164,200円、最大794,000円の紹介料を支払って

約4割の法人が、人材派遣・紹介会社を「活用」または「今後、活用予定」と回答

今後、外国人職員を受け入れる福祉事業者が増えることも想定されますが、定着に向けて外国人労働者だけでなく、受け入れ法人の体制作りが、鍵となると言えます。

の負担が重い」(88法人、41.9%)「報告・記録・申し送りが困難である」(78法人、31.7%)となり、「コミュニケーション」や「受け入れ側の体制整備」が大きな課題となっていることが見えてきます。

人材派遣・紹介会社の利用について

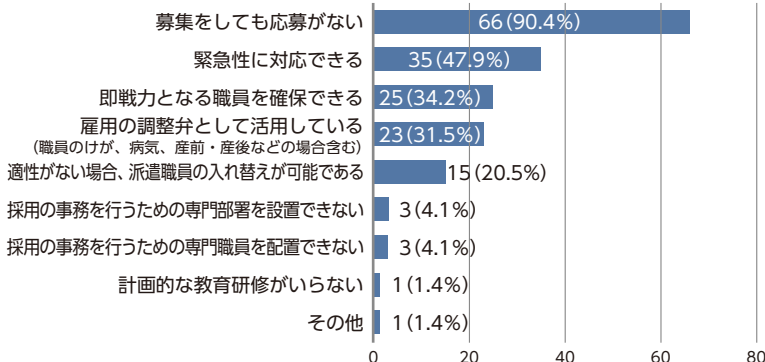


人材育成、定着のために福祉職員生涯研修の活用を

いました。

人材派遣・紹介会社を利用する理由として「募集しても応募がない」が66法人(90.4%)と最も多く、続いて「緊急性に対応できる」35法人(47.9%)、「即戦力となる職員を確保できる」25法人(34.2%)となりました。

人材派遣・紹介会社を利用する理由 [複数回答, N=73]

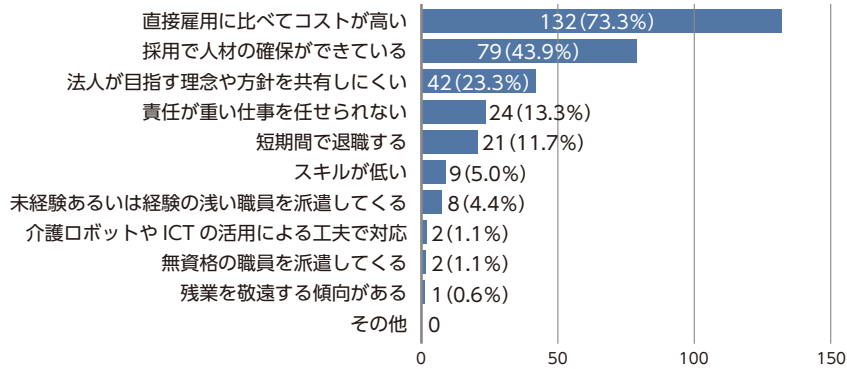


今後の福祉人材の確保に向けて、外国人雇用や人材派遣・紹介会社の活用など多様なルートを工夫していく動きは、今後とも拡大していくものと思われます。

多様なルートから採用した職員を育成していくために、職場内研修の充実とあわせて、職場外研修の有効な活用がポイントとなります。

人材の育成の阻害要因について、「人材不足」という回答が最も多くな

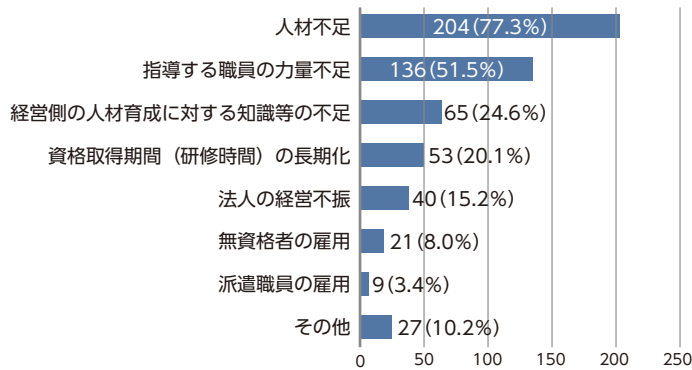
人材派遣・紹介会社を利用しない理由 [複数回答, N=180]



りました(204法人、77.3%)。次に、「指導する職員の力量不足」(136法人、51.5%)、「経営側の人材育成に対する知識等不足」(65法人、24.6%)という、人材育成のあり方に関わる理由があがっています。

長野県社協では、福祉人材の育成と定着を目的とした福祉職員生涯研

人材の育成を阻害する要因 [複数回答, N=264]



修と人材育成・研修担当者向け研修を実施しています。

これらの研修事業は、「力量不足」や「知識等不足」の改善に繋がる内容となっていて、県内の約3割の社会福祉法人が職員を研修に参加させていて、中には昇任・昇格に必要な研修として位置づけている法人もあります。令和2年度も県内各地で実施します。社会福祉法人だけでなく、福祉事業所の皆様の人材育成にご活用いただきませう、お願いします。

福祉職員生涯研修(階層別研修)

昇任・昇格要件に使っている法人も!



- **上級管理者課程**
(役員・施設長・所長等)
- **管理者課程**
(管理者、今後管理者となる予定の職員)
- **新任管理者課程**
(管理者となる予定の職員)
- **チームリーダー課程**
(チームリーダー、今後チームリーダーとなる予定の中堅職員)
[保育士向けコースあり]
- **中堅職員課程**
(入職後3年~7年程度、担当業務の独力遂行が可能なレベルの職員)
- **新任職員課程**
(新卒入職後、もしくは異業種・福祉業界から転職後3年以上程度)
[新任保育士向けコースあり]

人材育成・研修担当者向け研修

- **キャリアパス制度運用研修**
(施設長や管理者、キャリアパス制度運用担当者)
- **キャリアマネージャー養成研修**
(管理者、及び人材育成・職場内研修担当者)
- **OJTリーダー研修**
(人材育成、職場内研修担当者)
- **新人育成担当者研修**
(入職後概ね3年以上の中堅・若手職員で、新人職員の指導役(チューター、メンターなど)となる方)

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和2年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

保険金額・年間保険料（1名あたり）

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	
	手術 入院中の手術		65,000円	
	保険金 外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円	
賠償責任の補償	地震・噴火・津波による死傷		×	○
	賠償責任保険金(対人・対物共通)		5億円(限度額)	
年間保険料			350円	500円

＜基本プランに加入される方へ＞

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

商品パンフレットは
コチラ
（ふくしの保険ホームページ）



ボランティア行事用保険

送迎サービス補償

福祉サービス総合補償

（傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険）

（傷害保険）

（傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険（オプション））

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)
損保ジャパン日本興亜は、関係当局の認可等を前提として、2020年4月1日に商号を変更し、「損保ジャパン」になります。

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJK19-12918 2020.2.10作成)

令和2年度

社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の

事故・紛争円満解決のために!

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

1 基本補償(賠償・見舞)

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

保険期間1年

▶ 年額保険料(掛金)

定員		基本補償(A型)	
補基本	1~50名	35,000~61,460円	
備A型	51~100名	68,270~97,000円	
付見	100名以降1名~10名増ごと	1,500円	
補舞			
償用			
B型			
	基本補償(A型) 保険料	+	
			[見舞費用加算] 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 施設職員の補償

プラン4 社会福祉法人役員等の補償



です。 充実した補償と 割安な保険料

スケールメリットを活かした

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、個人情報取扱事業者賠償責任保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)
損保ジャパン日本興亜は、関係当局の認可等を前提として、2020年4月1日に商号を変更し、「損保ジャパン」になります。

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

(SJK19-14131 2020.2.7作成)

「身寄りのない方のエンディングに関する研究会」の実施(南箕輪村・松川村)

長野県あんしん未来創造プロジェクト

今後の日本社会においては、家族や親族がいない、または疎遠や絶縁状態などにあり、地域にも頼ることができる人がいないため、身寄りがなく人生を終える方の増加が予想されます。また、障がいを持つ子の親が高齢になり、先に人生の終焉を迎えた場合、残された子が親の死に対応できないことも考えられます。

そこで、「あんしん未来創造プロジェクト」の一つとして、行政、社会福祉協議会、専門職、民間事業所、関係機関、地域の支援者などが参画した身寄りのない方などのエンディングに関する連携の仕組みを研究することで、地域社会における死後のあんしんを創造することを目指し、南箕輪村及び松川村で議論を重ねてきました。

参画いただいたメンバーは、弁護士、司法書士、社会保険労務士、医療関係者、民生委員、金融機関、葬儀会社、警察、そして役場、福祉事務所及び社会福祉協議会の職員などです。南箕輪村及び松川村でそれぞれ3回開催し、「身寄りのない方の死亡時の現実と課題」、「関係する法制度等」、「関係機関の役割」、「新たに必要とされる取り組み」などについて話し合いました。



南箕輪村(上)と松川村(下)での研究会の様子



○エンディングに関する希望をあらかじめ明らかにすることが大切

話し合いにより身寄りのない方が亡くなった場合、直後の対応、関係人への連絡、葬儀や埋葬に関するなどが課題となるため、あらかじめ自らのエンディングに関する意志が明確にされており、その意志が確実に実施される地域の仕組みづくりが大切だと結果に至りました。

例えば、社会福祉協議会では独自の金銭管理や財産保全サービスなどを実施していますが、こうした本人との契約に加えて任意後見契約を結ぶことで、判断能力が不十分になったときに備えてもらうこと、さらに死後事務委任契約により、本人の意志に添った死後対応ができるようにすることなどが提案されました。

これは身寄りのない方の死後対応をスムーズにすることだけではなく、本人の意志の尊重と権利を最後まで擁護するという視点からのものです。



南箕輪村社協・唐木事務局長

○総合的な権利擁護のために

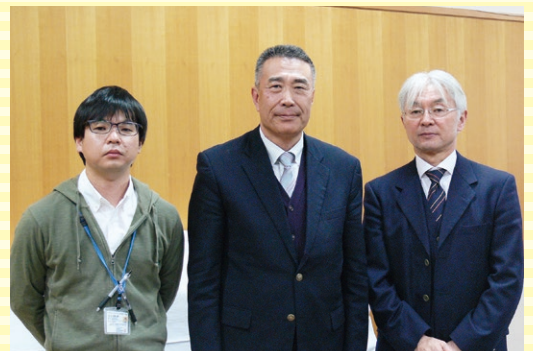
南箕輪村で研究会の呼びかけをした社会福祉協議会の唐木さんは、「この研究会を通じて身寄りのない方の死後対応の課題が見えてきた。社会福祉協議会として、これまで実施してきた金銭管理サービスや日常生活自立支援事業の実施に加えて、任意後見契約や死後事務委任契約、法定後見の受任などを担うことで、南箕輪村において総合的な権利擁護の体制を構築していきたいと考えてます。」と話します。

○共通理解とネットワークの構築

松川村では、社会福祉協議会から丸山事務局長、糊澤事務局係長、伊藤専門員が参加しました。糊澤さんは「今回の研究会を開催したことで、村の関係者と共通理解を持つことができ、ネットワークを構築することができたので大変良かったと思います。任意後見や法人後見などをしっかりと社会福祉協議会の事業に位置づけながら、本人が決めたエンディングに関する意志が実行できるように体制をつくっていきたいと思います。」と今後を展望しています。

○エンディングに関するあんしんを創造

このように、それぞれの社会福祉協議会では、4月より任意後見及び死後事務委任契約やエンディングノートの普及・作成支援に関する取り組みなどを始めることとしており、関係する機関との連携のなかで、本人の状態にかかわらず最後まで人としての尊厳を大切にされるエンディングに関するあんしんを創造していきます。



松川村社協・丸山事務局長(中央)、糊澤事務局係長(右)、伊藤専門員(左)



ぼらっこちゃん

小中学生ボランティア新聞



ぼらっくん

本誌は、福祉について理解を深める特集テーマと、ボランティア・地域活動を紹介し、福祉教育の推進を図るため、小学生版と中学生版をそれぞれ年2回発行しています。

2019年度前期号 小学生版では!

介護の現場で活躍する
介護ロボットを特集!

「なんで介護現場にロボットが?!」
「ロボットがいれば安心」では
ありません!

介護の受け手、支え手両方の負
担を軽減するロボットの活躍を実
際の導入例から紹介しています。

2019年度後期号では

災害ボランティアは力仕事だけ
じゃない?!

誰もが身近に感じられる活動を
ご紹介します。

これまでのイメージが変わるかも…?!
3月末発行予定です。ご期待ください!



2019年度前期号 中学生版では!

地域にフィールドを置く
2つの中学校の活動を
ご紹介!

「全校で行うサロン活動」と
「ゴミ捨てから広がる地域交流」

形こそ違う地域での取り組みか
ら、地域との交流の大切さや思い
を発信しています。

Webページからも
ご覧いただけます。

こちらから
ご確認ください。

<http://www.nsyakyo.or.jp/news/2019/12/post-14.php>



お問い合わせ/ 長野県社会福祉協議会 まちづくりボランティアセンター TEL 026-226-1882



アンテナを高くし、自分たちに合った資金調達を 情報発信とフィードバックがカギに

一年にわたり、様々な資金確保術を見てきました。

インターネットを通じて資金を集めるサービス「クラウドファンディング」では、寄付型と商品購入型のサービスを紹介。活用事例として「NPO法人Happy Spot Club」(千曲市)や、「うちやまコミュニティ農園」(佐久市)を掲載しました。

寄付募集サイト「長野県みらいベース」は、地域に密着した小さな活動でも長期で資金が集められる仕組み。活用事例の「NPO法人保護猫日和」(長野市)では、日ごろからFacebookなどSNSでの情報発信や寄付つき商品販売など多様な資金確保に挑戦していました。

「赤い羽根共同募金」の、選んで募金できる「使途選択募金」、令和元年台風第19号をきっかけに、緊急時の資金確保のしくみ「災害ボラサポ」にも焦点を当てました。

この他にも、県の地域発元気づくり支援金をはじめ、行政の補助金や民間の助成金があります。県のNPO助成金情報や、7,000件の情報を掲載する助成財団センターのサイトを時々チェックしてみてください。

さて、忘れがちなのが**寄付をいただいた人へのフィードバック**です。メールや手紙、ホームページやSNSを上手に活用して、活動の成果を発信することで、次の資金確保につながることに。また**地域の新聞社やTV局などマスコミ活用**も忘れずに。県庁3Fの会見場では、誰でも記者会見を行え、マスコミ向けの資料を設置できます。更に、市民活動のポータルサイト「ナガクル」など、**地域のコミュニティサイトや雑誌などに取材依頼**もしてみるといいでしょう。

日ごろからアンテナを高くし、**自分たちの活動や組織体制に合った資金確保**にぜひ挑戦してみてください。



赤い羽根共同募金「使途選択募金」の活用事例:NPO法人フードバンク信州は、小学校で給食のない冬休み中、336世帯の希望家庭に食料を発送しました。(2019年12月22日撮影)



ながの赤い羽根
共同募金



県の地域発元気づくり
支援金



長野県みらいベース



助成財団センターの
ウェブサイト



県民文化部県民協働課の
NPO助成金情報のページ



長野県会見場利用の
ご案内



市民活動のポータルサイト
「ナガクル」

よっ! 新風人

毎号福祉の現場に新しい風を吹き込む方をご紹介します。

岡学園トータルデザインアカデミー
高度専攻科
青木くるみさん



webでも
ご覧になります



今月の「新風人」は、「UDすごろく」の作者
青木くるみさんです。

Q いよいよ社会人ですね。

A この春、岡学園トータルデザインアカデミー（長野市）を卒業します。子どもの頃から絵を描くのが好きで、デザインを仕事にすることが夢でした。4月からデザイン会社に就職します。

Q 「ユニバーサルカラーすごろく」の発想は？

A 授業で、色覚障がいの人に配慮したカラーユニバーサルデザインを学び、人とは違う色の見え方をしている人がいることにびっくり。UD検定も取得して学びました。コンテストに応募する際は、ユニバーサルカラーを知ってもらおうツールとして「すごろく」が一番親しみやすいと考えました。

Q どんな工夫が？

A 赤や緑がグレーっぽく見えてしまうタイプの特性を持つ方が多いとされています。色の使い方や文字の選び方、ロゴなどを少し大きめに表記することで、見えやすくすることができます。



お世話になった越先生と



何気ない会話からアイデアが生まれます



「誰にとっても楽しく遊べるユニバーサルカラーすごろく」
信州共生みらいアイデアコンテスト2019
「福祉を考える企業の会長賞」受賞作品

Q 福祉の職場の見学もしてくれましたね。

A コンテストに向けた授業の環で、老人保健施設を見学しました。小学生の頃老人ホームに行った記憶がありますが、正直言って、その時と違い、明るくあたたかい印象を受けました。職員さんと利用者さんのコミュニケーションのあたたかさが特に印象的でした。

Q デザインの視点から、福祉の職場で気づいたことはありますか？

A 若い職員さんも多かったので、ユラオームのデザインとか、居室のデザインなど、もっときれいに、もっとかわいくしたら...と感じたところはあります。経験を積んで、そういうお手伝いもできるようになりたいです。

●ご感想、お問合せ、
掲載希望等は下記へ
お寄せください。

長野県社会福祉協議会
総務企画部 企画グループ
TEL 026-228-4244
FAX 026-228-0130
E-mail kikaku@nsyakyo.or.jp

webでもご覧になります

長野県社会福祉協議会 福祉・
介護べんり帖



長野県福祉研修
実施団体
きやりあねっと

信州福祉・
介護のひろば



ざわめくアート

『あ』 手製筆、水彩絵の具

作者:吉賀 秋雄(よしが あきお) 62歳
安曇野市在住



吉賀さんはいつもひらがなの『あ』しか描かない。誰に何と言われようと、頑なに『あ』なのである。支援者が筆の代わりに、アルミホイルを丸めたもの、毛糸を束ねたり、新聞紙を丸めたり、様々な材料で筆を作り、提供してみた。やはり『あ』を描くのだが、それぞれに味わい深い『あ』が表現された。

『あ』は『あきお』の『あ』なのだ。まるで『俺はオレなんだ』と。マイリマシタ。

(ながのアートミーティング 取材)